

議案第74号

備前市美術館及び備前焼伝統産業会館の指定管理者の指定について

次のとおり備前市美術館及び備前焼伝統産業会館の指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

施設の名 称	指 定 する 団 体	指 定 の 期 間
備前市美術館	一般財団法人備前市文化芸術 振興財団	令和 6年 8月 1日から 令和 9年 3月31日まで
備前焼伝統産業会館		

令和6年7月1日提出

備前市長 吉 村 武 司